

みえ福祉第三者評価結果

① 第三者評価機関名

株式会社百五総合研究所

② 施設・事業所情報

名称：安永保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 近藤 寛	定員： 115 名
所在地： 〒511-0839 桑名市安永七区割 1101-3	
TEL：0594-21-1638	FAX：0594-21-1639
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和 44 年 11 月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人町屋福祉会	
職員数	常勤職員 19 名 非常勤職員 14 名
専門職員	保育士 24 名
	調理師 5 名
施設・設備 の概要	保育室 5 室 多目的ホール 2 室
	調理室 1 室 園庭 485.95 m ²

③ 理念・基本方針

<教育保育理念>

社会福祉法人町屋福祉会の運営する安永保育園は、認定こども園法に準じ、幼保連携型認定こども園教育保育要領に沿い、地域の教育保育の必要な乳幼児を、生命の保持及び情緒の安定を図るため行う援助や関わりで「養護」し、子どもが健やかに成長しその活動がより豊かに展開されるための発達の援助する「教育」をし、教育保育事業を展開し社会福祉活動に貢献します。そして、教育保育事業を行うにあたり、子ども達の人権や主体性を尊重し、「心身ともに健全な子ども」「自分で考えて努力する子ども」「みんなから信頼される子ども」を育てることを目指し、子ども達・保護者にとって安心でき、信頼される教育・保育を提供します。

<教育保育指針>

「声が集まり夢中になって創り出す一つ一つの世界を丁寧に大切に育みます」
まずは、子ども達にとって安全な環境で安心な生活を送れることが第一です。その日々の生活の中で、子ども達の発見や興味が声となり集まることでたくさんの活動が生まれます。その活動に熱中し夢中になることで創り出される一つ一つの子どもの世界を大切に育んでいきます。そして、その子ならではの意欲とその子らしい発想を大切に、子ども達の世界を支える基礎的な力を、各々のペースに併せて丁寧に育成していきます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

○乳児期の保育は、一人ひとりのリズムにあった心地よい生活を送るうえで、子ども達にとって安心でき落ち着ける環境、子ども達の発見や興味があふれるワクワクする環境にこだわって保育をしています。個々のリズムにあった心地よい生活や子どもの興味からはじめる遊びを通して子ども達の広げた世界を楽しんでいます。

○幼児期の日々の活動は、各々の発見や興味で生まれる子ども達の「声」からはじまります。その活動から創り出される子ども達の世界が、大きく広がっていくことを存分に楽しめる環境にこだわって保育をしています。そして、子ども達は広げた世界で良質な体験に没頭しています。運動・音楽・英会話など専門的な知識の必要なものには特別講師を招き、それぞれの能力の発達を支えるとともに、専門指導者ならではの特別な体験や憧れを子どもたちには味わってもらいたいと思います。

○職員は、研修（講義・実践）他園の視察などで学んだことをクラス内、園全体で報告し、共有していくことで実際の保育に活用しながら色々と検討し、自園で取り入れていけること、工夫したらできることなどを試していくことで、より良い保育を常に目指しています。

○保育士は、子どもたちの夢中になっている遊びを把握し、その時の状況に応じて遊びが広がるような仕掛けや準備を整えることを心掛けています。それによって子どもたちの中で、あれこれと遊びのアイデアを出したり、教え合ったり協力したりという姿も生まれ、喜びへと繋がっています。

○全クラスが複数担任制であることにより、日頃から子ども一人ひとりの声を丁寧に拾っているので、自分の思いを安心して周りに伝えることができる環境ができています。（0歳児～5歳児までの保育は継続していることを意識し意思統一がなされています。）

○安全管理においては、どんな小さなことでも報告を怠らず、記録に残し「ヒヤリハット」報告、改善策について、各クラス、全クラスで共有し一緒に考えていくことで、意識も高まり、大きな怪我もなく未然に防ぐことができています。

○日々の保育においての子どもたちの様子を丁寧に伝えていくことで、保護者からの信頼も厚く職員と話しやすい関係作りを大切にしています。また、保護者の声に対して早急に懇談を行い適切に対応することを心掛けています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月12日（契約日）～ 令和6年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回

⑥ 総評

<総評>

安心・安全な環境のもと、日々の生活の中で、子ども達の発見や興味が声となり集まることでたくさん活動が生まれています。その活動に熱中し夢中になることで創り出される一つ一つの子ども達の世界を大切に育てていきます。いくつかのグループ活動の中から、子ども自身が興味を持ったグループに入り、自分で何をするか考えて、楽しみながら主体的に取り組む力を育む「教育・保育」を目指しています。また、当園は、複数担任制を導入しており、子どもへの細やかな配慮と教育・保育が行われています。保護者アンケートからも「安心して預けています」「子どもに寄り添って保育をしていただいています」「すばらしい園」などの意見が多く聞かれました。

<特に評価の高い点>

・教育・保育に対する国の方針や園の考え、各クラスではこういった形の保育をしていくなどの文書を作成して、担任の思いや具体的な取り組み方針について保護者に伝えていきます。一人ひとりその子に応じた育ちに合わせて自己主張できる取り組みを行っています。年2回の保護者会や入園説明会でも事業計画を説明しています。

・ホームページで保育の様子を写真などで紹介する他、現在保育園を利用している保護者の知人に、当園の良さを口コミで伝えてもらえるように、保育システムを活用して園の様子を情報発信しています。また、YouTubeを活用した保育動画を限定公開しています。

「ヒヤリハット」に対する取り組みを強化し、小さなことでも気づいたら何でも書く様に声掛けをし、毎月の職員会議での事例発表と改善策の検討を行っています。改善策については保護者にも情報公開しています。この取り組みにより、職員のリスク管理意識が向上し、発生の減少に繋がっているとの事です。

<改善を求められる点>

・園長は、中・長期的なビジョンを常に持ち、法人および園の運営に努めています。今後はその内容を文書に落とし込み、将来発生する修繕費等に対する資金調達方法を検討するなど、事前に見える化することで着実に実行できる仕組み作りを期待します。

・職務分掌表により、園長以下全職員の役割が明示されています。有事における園長不在の場合には副園長・主任が代行しますが、実際に発生した時の行動指示方法等も、訓練で園長が見本を示す取り組みが望まれます。

・法人内に4保育園ありますが、園長は経営の効率化や業務の実効性、新たな保育業務の取り組みなどに率先して取り組んでいます。職場環境については、昼休みに落ち着いて休憩できるスペースの整備が望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の作業を進めていくにあたり、職員それぞれが園について具体性をもって主体的に話しあう機会ができ、現状の園についてたくさんの振り返りができとても良い機会となりました。特に保護者アンケートで、職員へのたくさんの感謝の言葉や保育内容への数々の温かい言葉に触れることができ、明日の保育への活力を頂きました。また、第三者評価員の方から、保育者たちがこだわりを持って行ってきた、子ども達を集団でとらえず、一人ひとりの声を丁寧に受け止めその気持ちに寄り添って保育をするための保育環境や保育内容について、高い評価のお言葉をいただき、今後の保育への自信ともなりました。

今回作成した改善計画を着実にいき、全職員でたくさんの会話を重ねて、子ども達・保護者様・保育者で、毎日の幸せを共有できる保育園となるよう尽力いたします。

なお、実際の生活の中での具体的な教育保育活動内容や環境、子ども達への関わり方など、保育事業の根幹である部分の評価やアドバイスをいただけるような評価項目が少なかったため、評価にはつながらなかった当園の現場保育者のこだわりや実践に関しては、今後もしっかりと継続していきたいと思っております。

最後になりますが、第三者評価に際し、たくさんの貴重なお話をお聞かせいただいた評価員の皆様と、お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心よりの感謝を申し上げるとともに、その内容をしっかりと受け止め、明日からの保育の質の向上に取り組んでいきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。